

早川町財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局甲府財務事務所

財務状況把握の結果概要

関東財務局甲府財務事務所財務課

(対象年度:平成28年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山梨県	早川町

◆基本情報

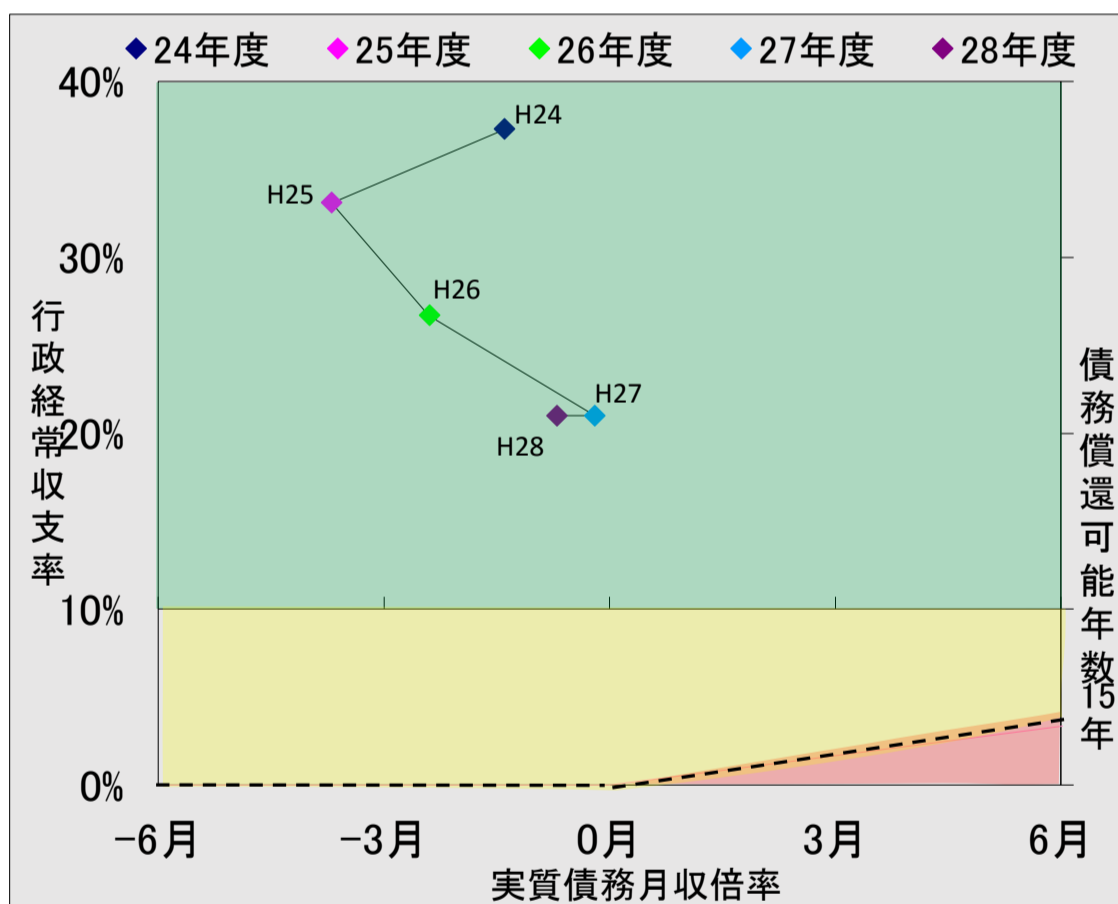
財政力指数	0.18	標準財政規模(百万円)	1,549
H29.1.1人口(人)	1,121	平成28年度職員数(人)	45
面積(Km ²)	369.96	人口千人当たり職員数(人)	40.1

(単位:人)

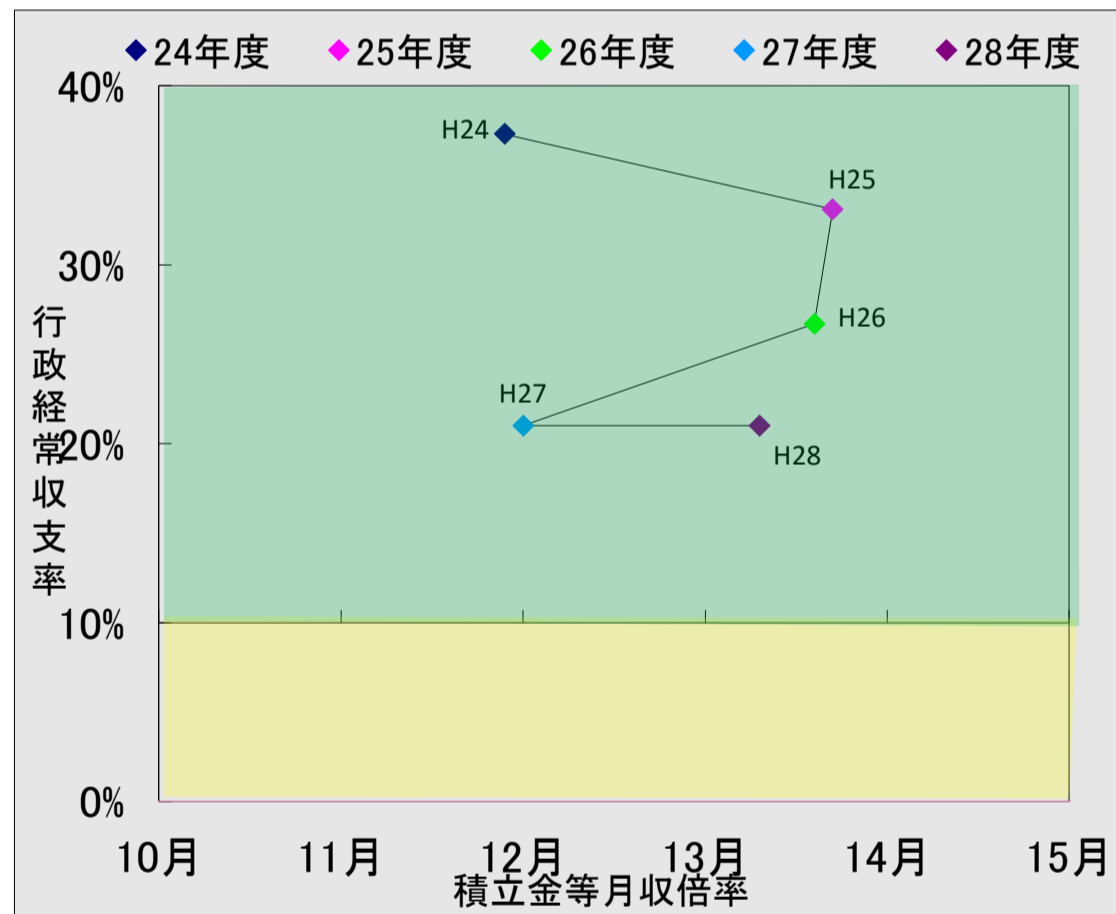
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	1,534	110	7.2%	681	44.4%	743	48.4%	33	5.4%	163	26.5%	420	68.2%
22年国調	1,246	89	7.1%	564	45.3%	593	47.6%	31	6.0%	123	23.8%	362	70.2%
27年国調	1,068	74	6.9%	484	45.3%	510	47.8%	25	5.2%	97	20.2%	358	74.6%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	山梨県平均		12.4%		59.2%		28.4%		7.3%		28.4%		64.3%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし ✓

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

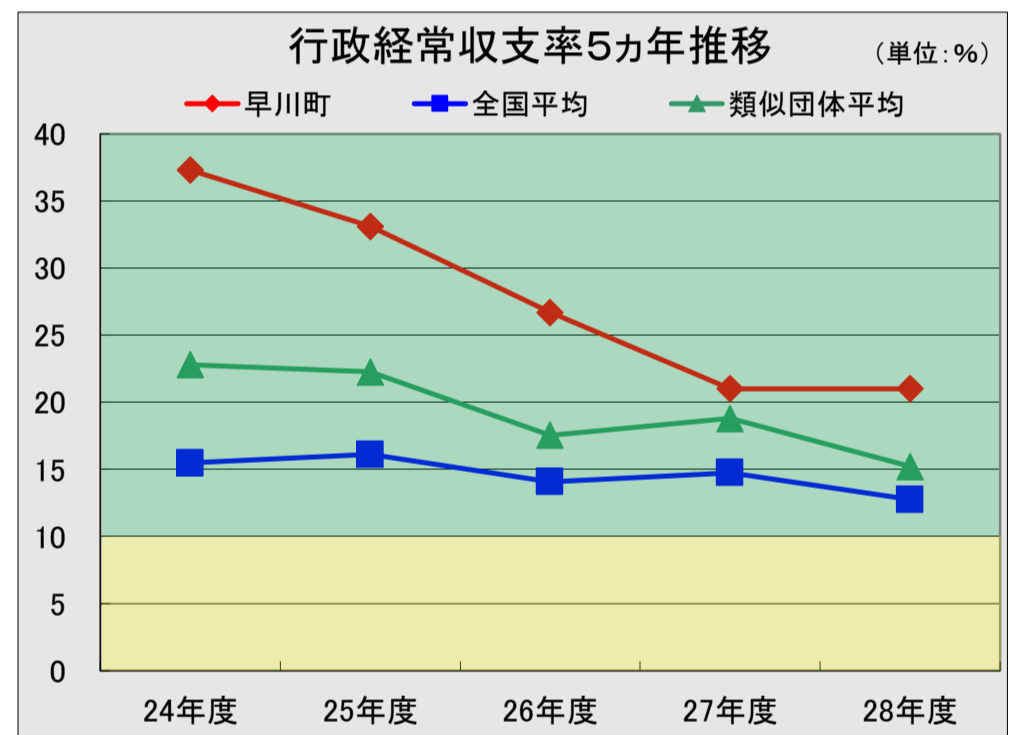
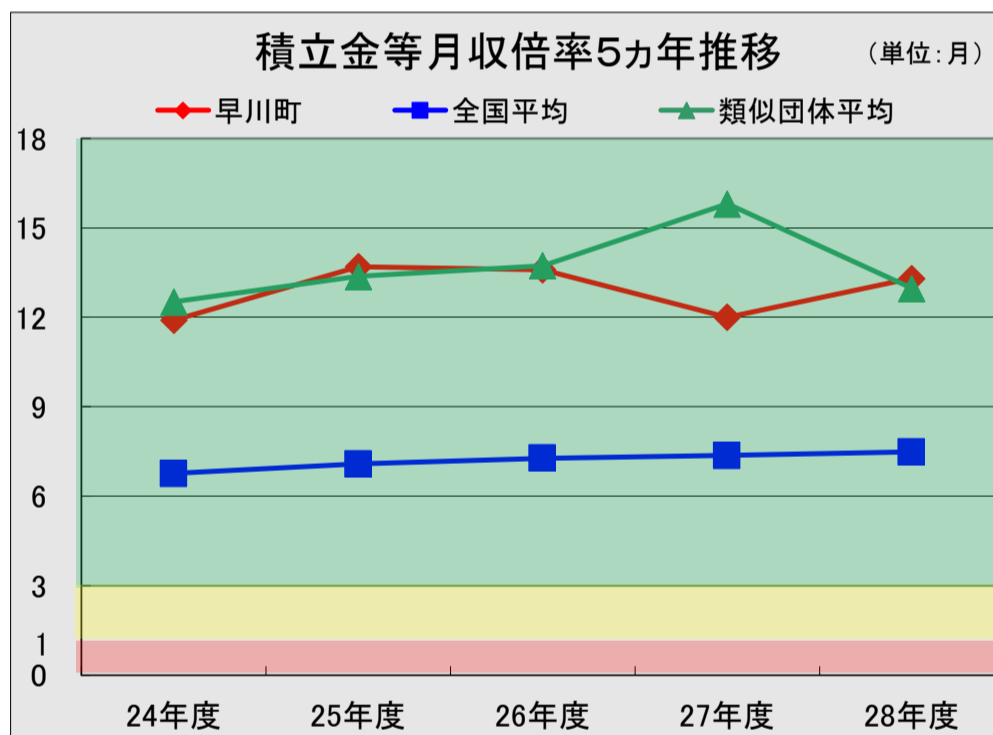
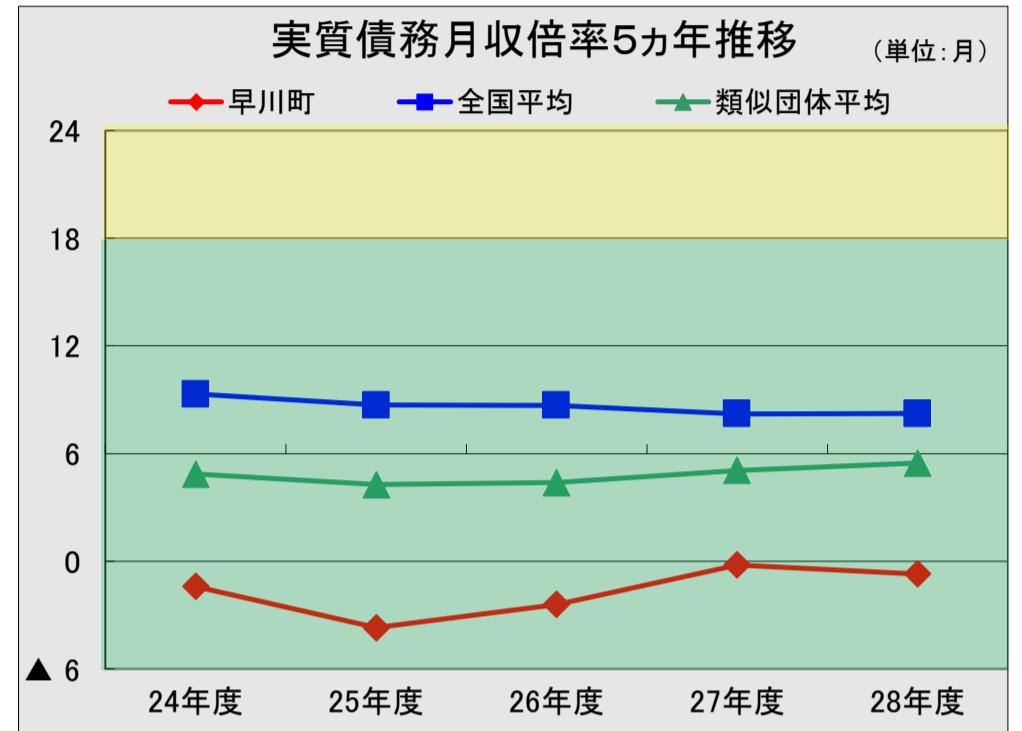
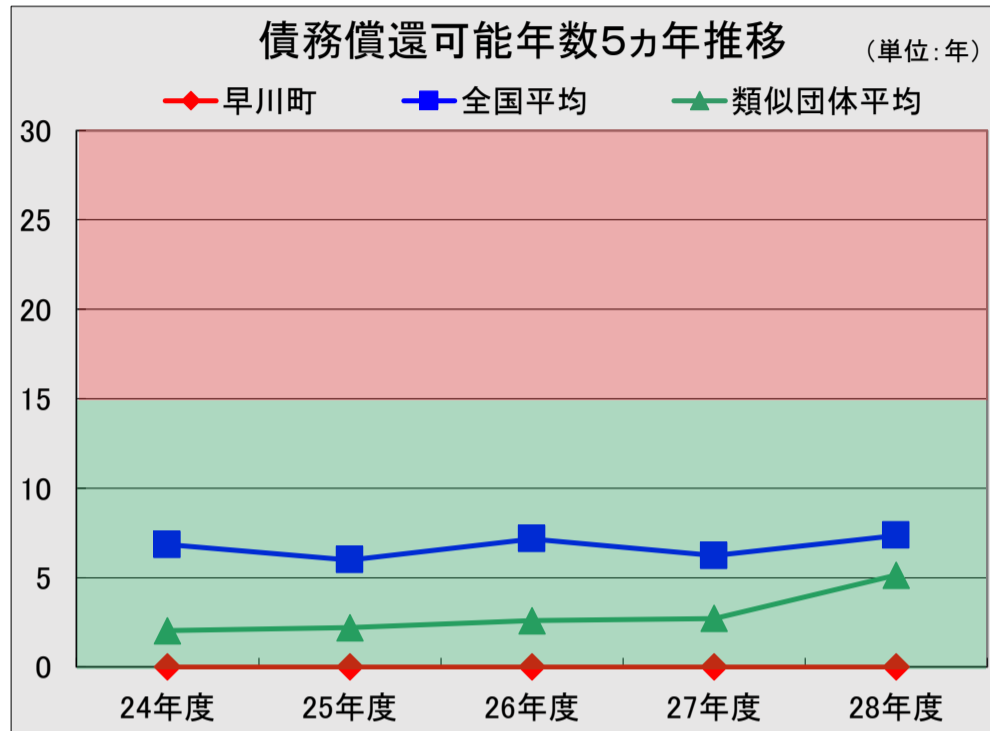
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村 I-2

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山梨県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	5.1年	7.4年	5.4年
実質債務月収倍率	▲ 1.4月	▲ 3.7月	▲ 2.4月	▲ 0.2月	▲ 0.7月	5.5月	8.2月	6.9月
積立金等月収倍率	11.9月	13.7月	13.6月	12.0月	13.3月	13.0月	7.5月	9.5月
行政経常収支率	37.3%	33.1%	26.7%	21.0%	21.0%	15.2%	12.7%	14.7%

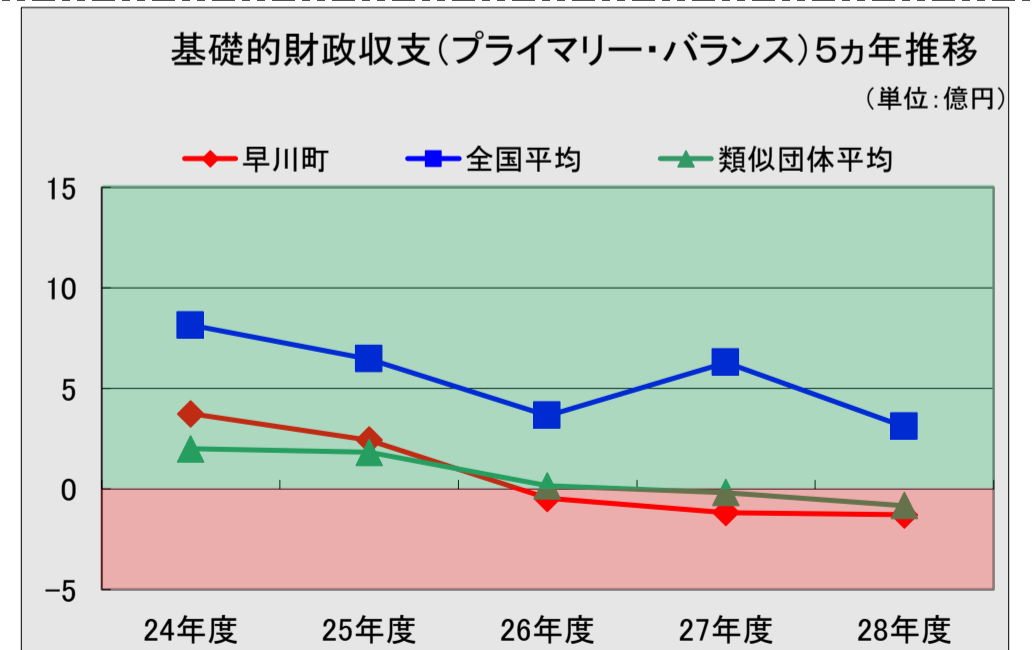
※平均値は、いずれも28年度



<参考指標>

(28年度)

健全化判断比率	早川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	1.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

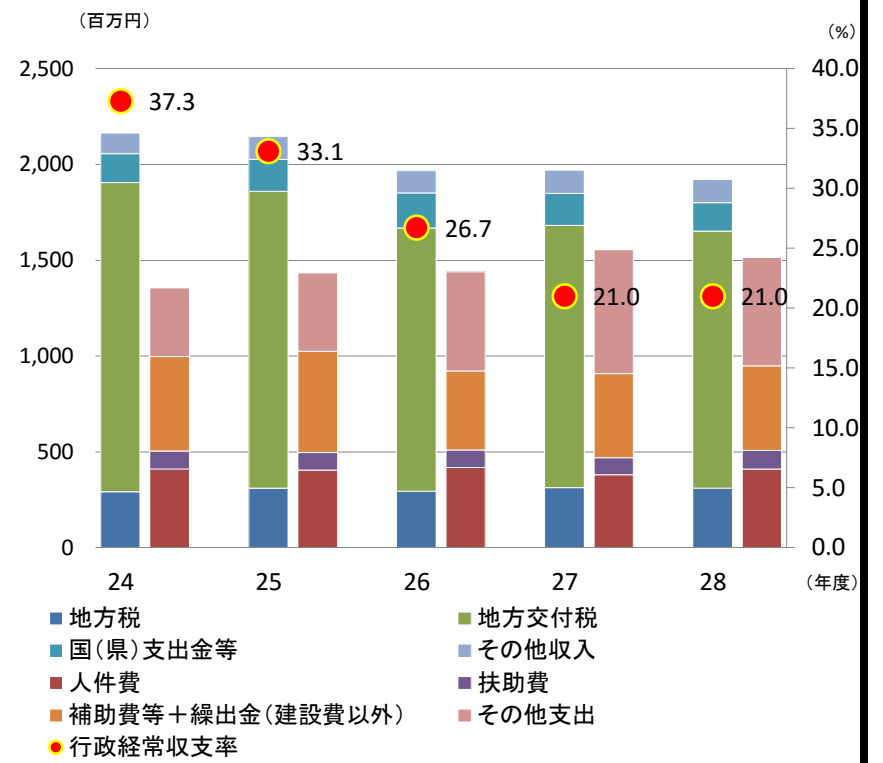
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。
- ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、28年度の類型区分による。
- ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

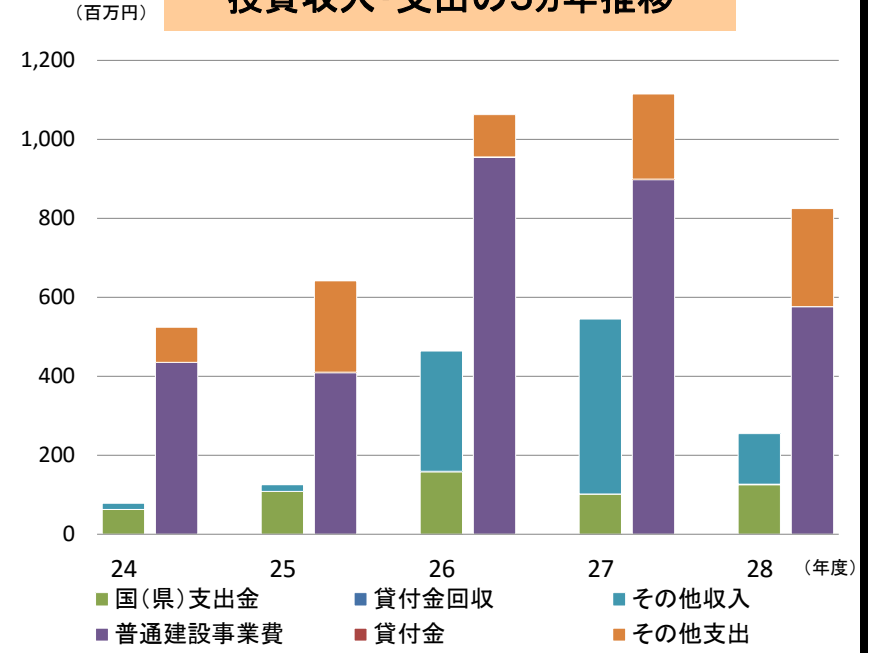
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	類似団体平均値 (28年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	292	311	296	314	310	16.1%	374	14.8%
地方譲与税・交付金	50	48	46	58	55	2.9%	71	2.8%
地方交付税	1,615	1,550	1,372	1,368	1,341	69.8%	1,398	55.3%
国(県)支出金等	149	167	185	166	150	7.8%	511	20.2%
分担金及び負担金・寄附金	34	38	38	34	35	1.8%	53	2.1%
使用料・手数料	14	14	13	13	13	0.7%	72	2.8%
事業等収入	9	16	18	16	17	0.9%	49	1.9%
行政経常収入	2,164	2,144	1,967	1,970	1,921	100.0%	2,527	100.0%
人件費	411	405	418	380	411	21.4%	478	18.9%
物件費	322	374	484	614	534	27.8%	745	29.5%
維持補修費	11	10	13	14	15	0.8%	52	2.0%
扶助費	95	92	93	90	97	5.1%	167	6.6%
補助費等	344	379	273	291	304	15.8%	414	16.4%
繰出金(建設費以外)	147	149	138	147	137	7.1%	262	10.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	27 (-)	24 (-)	22 (-)	20 (-)	18 (-)	0.9%	24 (0)	1.0%
行政経常支出	1,357	1,434	1,440	1,556	1,516	78.9%	2,142	84.8%
行政経常収支	806	710	527	415	405	21.1%	385	15.2%
特別収入	158	30	3	18	19		95	
特別支出	171	4	-	-	-		31	
行政収支(A)	794	736	530	432	424		449	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	63	109	158	102	126	49.4%	255	59.4%
分担金及び負担金・寄附金	8	4	8	12	14	5.5%	38	8.9%
財産売却収入	-	3	3	1	-	0.0%	12	2.7%
貸付金回収	0	0	1	0	1	0.3%	9	2.2%
基金取崩	8	9	294	429	114	44.8%	115	26.7%
投資収入	79	126	465	545	255	100.0%	430	100.0%
普通建設事業費	436	409	954	898	576	226.0%	796	185.4%
繰出金(建設費)	16	13	22	11	9	3.4%	14	3.3%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	2	0.5%
貸付金	0	1	1	1	1	0.4%	25	5.7%
基金積立	73	219	85	204	239	93.9%	148	34.5%
投資支出	525	642	1,062	1,114	825	323.6%	985	229.4%
投資収支	▲446	▲516	▲598	▲570	▲570	▲223.6%	▲556	▲129.4%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	249 (101)	96 (-)	217 (-)	246 (-)	256 (-)	100.0%	402 (59)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	249	96	217	246	256	100.0%	402	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	285 (134)	215 (92)	161 (45)	155 (50)	162 (56)	63.4%	301 (75)	75.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	285	215	161	155	162	63.4%	301	75.0%
財務収支	▲36	▲118	56	91	94	36.6%	101	25.0%
収支合計	312	101	▲12	▲46	▲53		▲7	
償還後行政収支(A-B)	509	521	369	277	262		148	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	▲245 (1,902)	▲674 (1,784)	▲403 (1,840)	▲41 (1,931)	▲119 (2,024)		742 (3,128)	
積立金等残高	2,147	2,458	2,242	1,972	2,143		2,428	

(百万円)

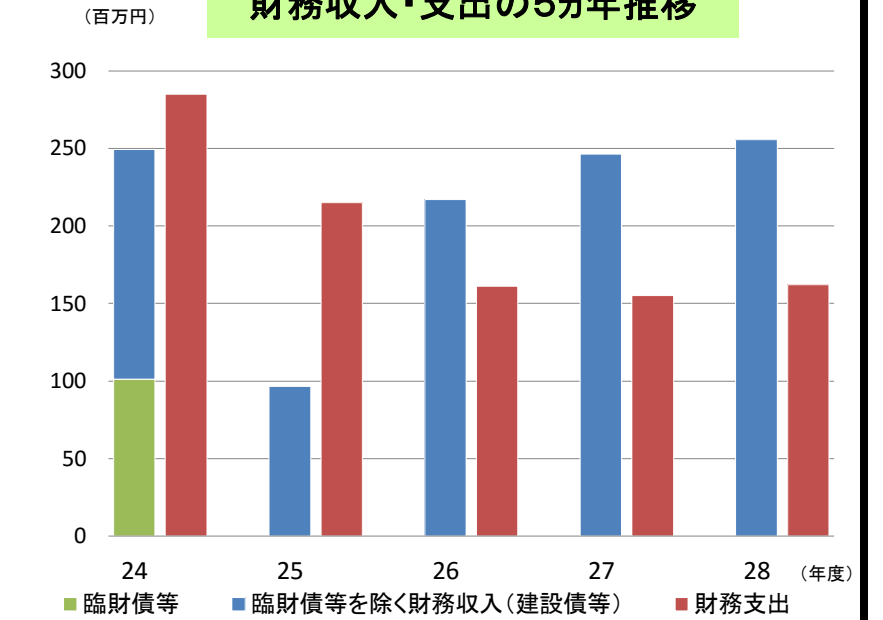
行政経常収入・支出の5カ年推移



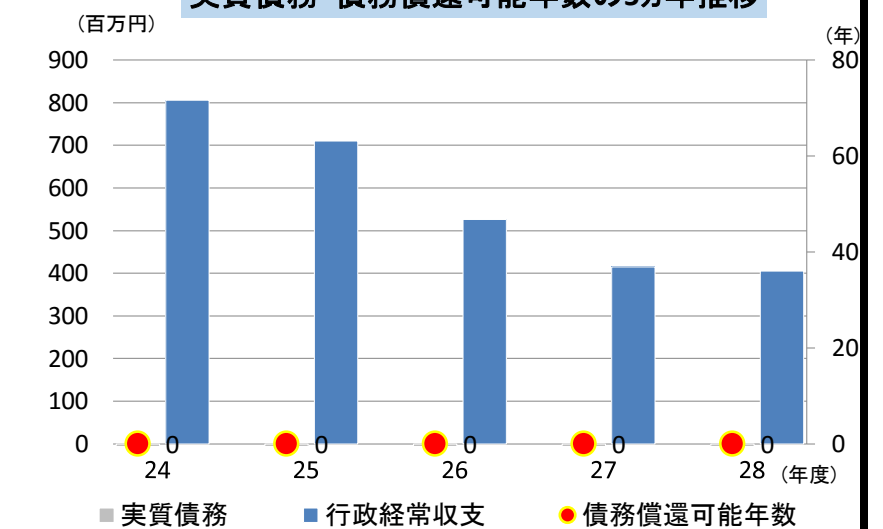
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間（平成19～28年度）をみると、9.9ヶ月～▲3.7ヶ月の範囲で推移し、28年度（診断対象年度）では▲0.7ヶ月（補正後）と当方の診断基準（18ヶ月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはなく、類似団体平均5.5ヶ月と比較してみても下回っている。

なお、実質債務は、地方債現在高に有利子負債相当額を加算し、積立金等残高を控除して求められるが、積立金等残高が地方債現在高と有利子負債相当額の合計を上回り、実質債務月収倍率がマイナスとなる場合には、実質的には債務を有していないと同様の状況にある。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、21.0%～41.5%の範囲で推移し、28年度（診断対象年度）では21.0%（補正後）と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、28年度（診断対象年度）の行政経常収支率21.0%は、類似団体平均15.2%と比較してみても上回っている。

※債務償還可能年数

28年度（診断対象年度）の債務償還可能年数0.0年（補正後）は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、類似団体平均5.1年と比較してみても下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、7.9ヶ月～13.7ヶ月の範囲で推移し、28年度（診断対象年度）では13.3ヶ月（補正後）と当方の診断基準（3ヶ月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、28年度（診断対象年度）の積立金等月収倍率13.3ヶ月は、類似団体平均13.0ヶ月と比較すると優位となっている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	3.4年	2.7年	0.8年	0.6年	0.3年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	5.1年
実質債務月収倍率	9.9月	8.0月	4.0月	2.3月	1.0月	▲1.4月	▲3.7月	▲2.4月	▲0.2月	▲0.7月	5.5月
積立金等月収倍率	7.9月	8.8月	8.2月	10.1月	10.7月	11.9月	13.7月	13.6月	12.0月	13.3月	13.0月
行政経常収支率	23.9%	24.8%	41.5%	33.3%	30.4%	37.3%	33.1%	26.7%	21.0%	21.0%	15.2%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

1. ヒアリングに基づく今後の見通し

4指標(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記の内容を確認した。

平成32年(2020)年度と平成28年度との比較			
実質債務	増加	地方債現在高	減少
		有利子負債相当額	横ばい
		積立金等残高	減少
行政経常収支	減少	行政経常収入	減少
		行政経常支出	横ばい

(1)ストック面

ヒアリングによれば、地方債現在高及び積立金等残高は減少する見通しであり、積立金等残高の減少幅が地方債現在高の減少幅を上回る見通しであることから実質債務は増加する見通しである。

○地方債現在高は、減少する見通しである。

・平成29年度以降、南アルプスプラザ及び町営住宅新築工事などの大型公共事業の実施が計画されており、これらの事業に対する地方債の発行が予定されているが、地方債の発行は可能な限り元金償還額の範囲内に抑制する方針であり、地方債現在高は減少する見通しである。

○積立金等残高は、減少する見通しである。

・歳計現金は、行政経常収入が減少する見通しであることから減少する見込みである。
 ・財政調整基金は、地方交付税の減少が想定されており、これに伴う収支不足に対応するための取り崩しにより減少する見込みである。
 ・その他特定目的基金は、公共施設整備基金を学校施設の更新等に充当するため取り崩すことから減少する見通しである。

(2)フロー面

ヒアリングによれば、行政経常支出は横ばいであるものの、行政経常収入が減少する見通しであることから行政経常収支は減少する見通しである。

○行政経常収入は、減少する見通しである。

・地方交付税は、行政経常収入の約70%を占めているが、人口の減少に伴い基準財政需要額が減少していくと見込まれることから減少する見通しである。

○行政経常支出は、横ばいの見通しである。

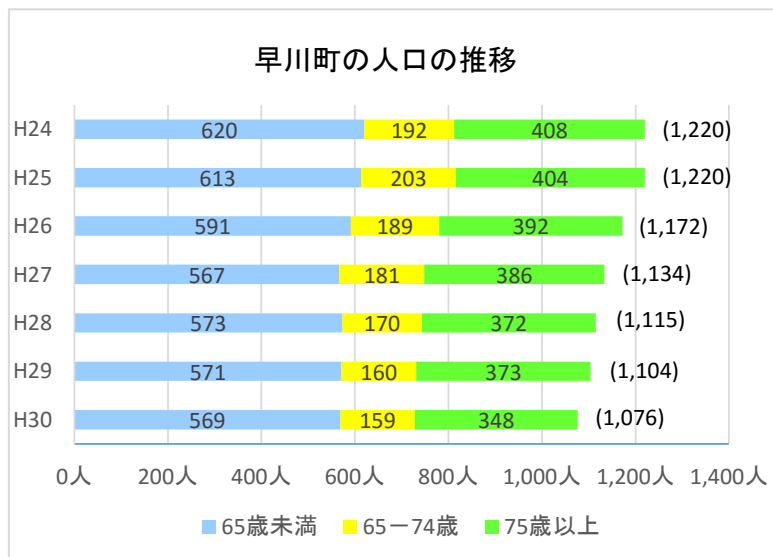
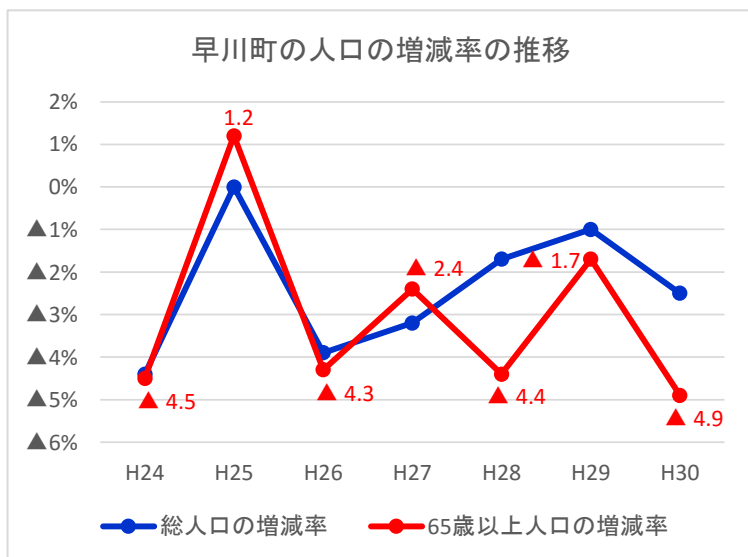
・物件費は、地域おこし協力隊の人員増により賃金の増加が見込まれること、労務単価の上昇等に伴う指定管理料等の委託料の増加が見込まれることなどから増加する見込みである。
 ・人件費は、退職補充の方針により職員数が増加しないように取り組んでいることから、概ね横ばいで推移していく見込みである。
 ・補助費等は、峡南広域行政組合に係る消防負担金の減少等が見込まれることから減少する見込みである。
 ・扶助費は、人口の減少、特に高齢者数については町外の子供世帯へ転出する傾向にあり減少が進行していくと見込まれることから減少する見込みである。

【その他の留意点】

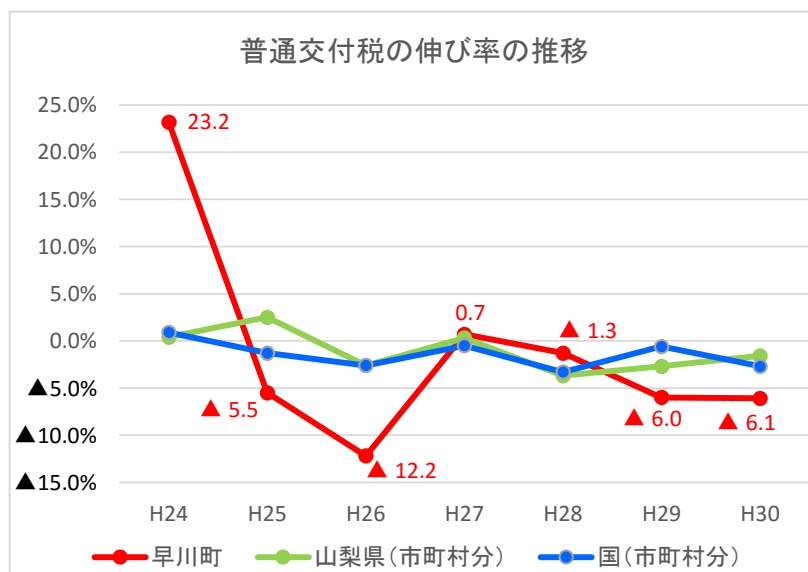
1 人口の減少と高齢化の影響

- ・ 歳入面については、人口の減少による地方交付税の減少が見込まれる。普通交付税の測定単位は『人口』の項目が多いため、人口の減少により年々厳しさが増していくことが想定されることから今後も注視していく必要があると考える。
- ・ 歳出面については、高齢化率が40%超と介護や医療へのサービス需要は高いものの、高齢者人口の減少により介護保険や高齢者医療への繰出金等の高齢者関係の経費は概ね横ばいで推移していくものと考えられる。簡易水道や下水道については、人口の減少により個々の家庭の負担割合が増加していくことが想定されるが、事業の健全な維持のために今後も適正な負担を求めていく必要があると考える。

また、補助費等のうち、飯富病院における医療の提供については、現状は特に問題は生じていないようであるが、今後の人口動態等を考慮に入れると、将来展望について、指定管理等の手法も含め、早期に関係団体と検討に着手することが望ましいと考える。



※人口は、県の高齢者福祉基礎調査の人口(各年4月1日現在)による。



2 公共施設の更新費用等について

- ・ 貴町の公共施設等総合管理計画によれば、インフラ資産も含め全ての公共施設等を更新するには今後40年間に221億円必要であるとしている。これについて、2つの場合に分けて検討しており、まず「現在の収入と支出と借金の状態や預金の状態が変わらない場合」は、全ての公共施設等の更新は無理なく実施できるとしている。一方、「人口ビジョンで問題としたように、2041年に456人に減少し、そのまま2054年まで推移した場合」は25億円の資金不足になるが、教育施設やスポーツ施設といった公共施設の更新必要額を2割削減し、40年間にわたって新規プロジェクトの事業費の1割削減を継続していけば資金不足は解消するとしている。また、道路については、現在の工事計画で対応可能としている。
- ・ 将来的には、地方交付税をはじめ歳入の環境は厳しさが増していくことが想定され、貴町の地理的環境から行政コストの大幅な削減は困難なことが想定されるため、個別施設計画の策定に当たっては慎重に検討を行う必要があると考える。

3 収支計画の策定について

・ 貴町では、中長期的な将来を見通した収支計画を策定していないが、支出の抑制を進めるとともに基金残高を着実に増やしてきた結果、現在は財務指標上に特に問題はない状況となっている。しかしながら、今後「総合戦略」や「公共施設等総合管理計画」に基づく各種施策の実施に伴う支出の増加が見込まれるため、財政指標が悪化していくことが懸念される。

このため、債務償還能力及び資金繰り状況の把握の観点から、財政的な将来リスクに備え、より健全かつ安定的な財政運営を持続させるため、中長期的な将来見通しに基づく収支計画を策定することが望ましい。

4 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)について

(単位:百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29
基礎的財政収支	244.1	▲ 46.3	▲ 117.2	▲ 128.7	0.3

・ 貴町の基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、3期連続で赤字となっている。

この要因は、歳入の多くを占める普通交付税が減少傾向にあること、平成25年度から学校給食センター、役場庁舎及びIRU方式光ケーブル敷設等の普通建設事業が増加したこと、その整備期間中は財政調整基金などへの積立てができなかったことなどが考えられる。

ヒアリングによれば、平成29年度以降しばらくは大型建設事業の予定は無いとのことなので、基礎的財政収支(プライマリー・バランス)の赤字は解消する見込みである(上の表のとおり、平成29年度決算では黒字となった。)

※基礎的財政収支(プライマリー・バランス)

基礎的財政収支=[歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)]-[歳出-(公債費+基金積立)]

注:基金積立及び取崩しは、財政調整基金及び減債基金に係る積立及び取崩しであり、その他特定目的基金は含まない。

また、基金積立には歳計剰余金処分によるものを含まない。公債費には一時借入金利息を含まない。

【総評】

・ 貴町は、これまで、地方債の発行を償還額の範囲内に抑えながら、扶助費を除く経常的な歳出について絶えず事務事業を見直し削減を進めてきたことで、現在財政運営上特に問題はない状況にある。平成25年度から学校給食センター、役場庁舎及びIRU方式光ケーブル等の整備に伴い、基礎的財政収支(プライマリー・バランス)が悪化し、平成26年度から赤字の状態が継続していたが、大型の施設整備事業が一段落したことから、基礎的財政収支(プライマリー・バランス)の赤字は解消する見込みである。

・ 貴町の人口ビジョンでは、2060年に1,290人となることを努力目標としており、人口の社会増(移住・定住)を図るため、雇用の場の確保、交流人口の増加等に向けた地域振興施策の展開を継続している。今後人口減少圧力が増していく中、さらに強力に地域振興施策を行っていく必要があるとのことであり、財源の確保が大きな課題であるが、貴町は中長期的な見通しを把握するための収支計画が未策定であることが懸念されることである。

また、ヒアリングによる今後の見通しとして、平成25年度からの地方交付税の減少を踏まえ、長年控えてきた臨時財政対策債の発行や財政調整基金の取崩し等が懸念される。この傾向はしばらく継続するとのことであり、この点からも収支計画の策定は必要であると思われる。

財政の健全性を確保する観点から、中長期的な財政見通しを把握した上で各種施策の見直しを行い、健全かつ安定的な財政運営を行っていくことが望まれる。